質問回答書

○工 事 名 : 垂坂汚水管渠布設工事(その4)

○工事場所:四日市市 垂坂町 地内

番号	質問事項	回答
1	特記仕様書第5より<2134>路線については、通行止めとせず、片側交互通行とするとありますが、舗装復旧工に関しても同様と考えてよろしいでしょうか?また、舗装工を片側ずつ施工する場合、縦断方向に施工ジョイントを設けることになりますがよろしいでしょうか?	・特記仕様書第5 <2134>路線について、管布設工と同様に舗装復旧工に関しても通行止めとせず、片側交互通行とする。 ・施工上、縦断方向に打継ぎ目が生じることについては支障ありません。
		以上